

道州制ビジョン懇談会 区割り基本方針検討専門委員会の開催について

平成20年9月19日
内閣官房副長官補決裁

1 趣旨

道州制ビジョン懇談会は、道州制の導入に関する基本的事項を議論し、3月24日に「道州制ビジョン懇談会中間報告」を取りまとめ、その中で「区域の決定は、道州制の重要事項であるため、その過程においては、本懇談会の審議状況を踏まえ、必要に応じ、専門委員会（区割り基本方針検討委員会）を設け、透明性のある基準を設定し、速やかに基本方針の報告をこの委員会に求め」ることとされている。

こうした経緯を踏まえ、道州制における区割りの基本方針等について具体的検討を行うため、本委員会を開催する。

2 検討内容

地域主権型道州制における区割りの透明性のある基準、基本方針

3 構成員等

- (1) 別紙のとおりとする。
- (2) 委員会では、その必要に応じ、関係者の出席を求め、意見を聴取することができる。

4 庶務

懇談会の庶務は、総務省の協力を得て、内閣官房において処理する。

<別紙>

道州制ビジョン懇談会 区割り基本方針検討専門委員会メンバー

(敬称略)

(委員長)

矢田 俊文 (国土審議会圏域部会委員、北九州市立大学学長)

加藤 淳子 (前地方制度調査会臨時委員、東京大学大学院法学政治学研究科教授)

金井 利之 (東京大学大学院法学政治学研究科教授)

田村 秀 (新潟大学大学院実務法学研究科教授)

長谷川 幸洋 (東京新聞・中日新聞論説委員)

林 宏昭 (関西大学経済学部教授)